

日本福祉心理士会

ニューズレター (No. 7)



特集1:「福祉心理学とは?—会員の実践・研究から(6)—」

福祉心理学会は2002年に準備委員会が発足し、2003年に第1回の大会が開催されました。現在、15年目を迎えるまだまだ新しい学会です。そのため、学会の基盤とする「福祉心理学」という学問体系についても定義、理念、理論、対象、領域などは十分に定まっておらず、発展途上にあります。

「福祉心理士」は日本福祉心理学会が認定する資格であり、福祉サービスを利用する人のアセスメントを行ったり、サービス利用者やその家族、そして、そこで働く職員の福祉心理相談・支援を行ったりするうえで専門家として求められる基礎学力と技能を修得していると本学会が認定した人のことです(HP)。しかし、その実際は十分に周知されているわけではありません。

ニューズレター委員会では、会員の実践・研究から発展途上にある福祉心理学や福祉心理士について浮き彫りにしよう特集を企画しました。前号では3名の福祉心理学会会員に、障害領域、特別支援領域、ヘルスリテラシーに関する取組など、それぞれの実践や研究について、オリジナリティある内容を執筆してもらいました。

本号は、渡部純夫先生、船山克美先生、齋藤祐子先生に大変読み応えのある原稿をご執筆いただきました。福祉と心理のつながりについて、研究・実践を通して紹介してくださっています。ぜひ、ご覧ください。

次号以降もこの企画を継続していくことを考えています。みなさまからの積極的なご意見もお待ちしております。

東日本大震災と心理援助

渡部純夫(東北福祉大学教員)

○自尊心を傷つけることなく支えていく

2011年3月11日、東北地方の太平洋沿岸は未曾有の大震災とその後の津波に襲われました。さらに、福島県は東京電力福島第一原子力発電所の水蒸気爆発に見舞われ、放射能という目には見えない大きな問題と格闘しなければならなくなりました。震災から7年の年月が経過しましたが、死者・行方不明者は合わせて約1万8500人(死者:15,895人、行方不明者2,539人)に上り、故郷に戻れない避難者は約7万3000人を数えています。また福島県の場合、輪をかけて深刻なのが震災関連における自殺者の増加という問題であります。震災から7年がたち福島県の自殺者は100人を超えており、減少傾向にないというのが現実です。

私は、出身ならびに生活の拠点が福島であり、勤務地が仙台という状況にあります。その為、大学での研究と活動において震災後の多くの時間を、被災者の心理的サポートと、それらを支える専門家の後方支援に費やしてきました。

震災直後は、福島で避難所まわりをし、多くの方とお話をさせていただきました。その中のお一人に、福島の原発立地地域から避難されてきたおばあちゃんがおられました。家族全員で避難してこられたのですが、おばあちゃんとお孫さんだけが避難所において、お孫さんの御両親は次の安全な避難先を探して情報収集に駆け回っておりました。おばあちゃんから話を聞き終わりお暇しようとした時です、配給のキャラメルを孫の手から一粒取り出し私に差し出したのです。一瞬戸惑いを覚えました、すぐにキャラメルをいただきまし

た。おばあちゃんは私に向かって「なにもあげるものがないけれど一つもらってね」と言ったからです。ここには、おばあちゃんの自尊心がありました。被災しても、一人の人間としての尊厳を失わない凛とした姿勢が感じ取れました。どんな状況であろうと人に施しをしたいという思いがありました。福島から色々な場所に避難した人々には、つらくとも人間としてのプライドだけは決して捨てないという信念があったのです。

私の震災後の研究と活動の原点はここに 있습니다。被災者や支援者の自尊心を傷つけることなく支えていくためには何ができるのかという一点です。

当初の活動は、福島の太平洋沿岸の保健師さんたちと情報交換をし、被災者のメンタル面におけるカウンセリングや学校・幼稚園などを中心に心理教育を行うことでした。子どもの震災後の心身的反応の意味や対応方法について話をし、保育者や親を少しでも安心させることでした。1年後あたりからは、支援者の後方支援にあたりました。福島の相馬市と宮城県の気仙沼市で、こころのケアにあたっている専門家の心身的サポートを行いました。支援者の疲労感や疲弊感、頑張れば頑張るほど、時間が経過すればするほど蓄積して行きます。特に医療面に従事していた訪問看護師のメンタル面のダメージは大きいものでありました。そのため、箱庭療法の道具(砂箱・砂・玩具など)を車に積み込んで、ケアセンターに出向き、「箱庭遊び」をしてもらいました。退行を促進し、自由に内面にある無意識・意識を含めたイメージを表出してもらおうという試みをさせていただいたのです。当時多くの専門家の方々が作られた作品は、今も忘れることが出来ません。自分の心の中にある、やさしく包んで癒してくれる原風景でした。今まで絶対的といってもよい母なる大地が地震・津波で失われ、原発でふるさとを追われた人々にとって、心を寄せることが出来たのが原風景だったと思います。

5年ほど年月が過ぎますと、もともと精神的問題を抱えていた方々の状態が悪化してきました。福島の自殺者の増加も、もしかしたら時間というものによる重圧が一つの要因になっているのかも知れません。医療との連携を密にして、生活面・心理社会面など細かいところまで考慮した総合的支援が必要になっています。さらには、未だに無くならない風評被害があります。福島から避難している子どもたちへのいじめ問題などは、傷口に塩を塗るように、弱いところにその矛先が向けられている典型的な例のように思われます。そして、風化による見捨てられ不安など、今後取り組まなければならない問題や課題は山積みの状況にあります。

ただそんな中、宮城県石巻市での「箱庭遊び」を使った後方支援から教えられていることがあります。あせらず見守り続けることで、被災者や支援者が時間をかけ、しっかりと自分と向き合うことを継続していくことで、生命力が少しずつ活性化し、時には落ち込むこともありますが、その人なりの幸せや生き方を見つけていけるということです。

○福祉心理学・福祉心理士についての考え

心理職の国家資格として公認心理師が立ち上がり、今年の9月に第一回目の試験が執り行われます。現任者講習会で気づいたのですが、講習の中に福祉心理学領域がしっかりと位置づけられたことの意味は大きいと思います。ライフサイクルを通した数々の問題にどのように取り組んでいけばよいのか、今後の福祉心理学の学問的体系の確立と福祉心理士の実践的能力が本当に問われることになると思います。今までは、どちらかといえば施設等での対象者との直接的なかわりが主だった様に思われます。生活にかかわることが、ある意味、あいまいさが許されるという隠れ蓑になっていたようにも思われます。これからは、国民の幸福感や生活の質の向上のために、何が出来るのか。エビデンスが必要になります。その意味で、福祉心理士の意識改革と高い能力の担保が求められていると思います。まさしく、ゆりかごから墓場まで、人間としての生き方に真摯に向き合っていかなければならないと考えます。その自覚と覚悟が、福祉心理学に、実践する福祉心理士に求められていると考えます。心して気を引き締めていかなければならない時だと思えます。

○渡部純夫先生のプロフィール

専門領域：専門領域：臨床心理学、ライフサイクルと福祉心理学、箱庭療法、被虐待児の心理
東北の杜の都仙台にある東北福祉大学 総合福祉学部 福祉心理学科に勤務して17年の月日が流れました。ご存知の通り、日本で始めて福祉心理を学科名として使用したのが東北福祉大学であり、現在、学科内のとりまとめと入試全般に関する責任者としての業務に追われる日々です。
連絡先：〒981-8522 仙台市青葉区国見1-8-1
東北福祉大学
電話・FAX：022-301-1242
メール：wsumio@tfu-mail.tfu.ac.jp

学校におけるソーシャルワークの有用性について

船山 克美(福島県南教育事務所・福島県泉崎村スクールソーシャルワーカー)

○スクールソーシャルワーカー(以下 SSWer.)とは

現在、教育現場では、学校だけでは解決できない多くの問題があります。それは、学校から離れたところで起こっている家庭の問題であることが多く、専門的な対応が必要となっています。不登校やいじめの背景に、家庭での生活困窮、両親の不和や暴力が潜んでいることも多く見られます。このような学校だけでは解決できない子どもを取り巻く環境に働きかけ、時には関係機関と連携を図りながら改善に向けた支援を行う、教育現場に福祉的視点を取り入れる専門家です。

○SSWerの支援・視点について

SSWerは、次のような支援・視点をもって問題解決にあたっています。

- ①児童生徒が置かれている個と環境の相互作用に着目する(エコロジカルな視点)
- ②学校内あるいは学校の枠を超えて関係機関と連携すること(連携・advocate・介入・調整)
- ③支援チーム体制を推進すること(支援体制構築)
- ④児童生徒の最善の利益を大切にすること

○高等学校における子どもの貧困の実態について

高等学校は義務教育ではないため、就学を継続するためには、様々な困難があります。

一つ目は、就学を続けるための金銭的な困難さです。修学支援金や、授業料免除等の支援はあるものの、就学を継続させるためには、バスや電車等を利用するための通学費が必要です。生活保護を受けていれば、公共交通機関は、無償で使えます。しかし、高等学校で出会う生徒の多くは、生活困窮であっても必ずしも生活保護を受給しているわけではありません。義務教育在籍中は見えてこなかった家庭の経済状況が、ここで突然表面化してきます。

そのため、本人は就学継続を願っても大人の都合により、退学せざるを得ない状況があり、家計を支えるため、日々アルバイトに追われ、出席日数が足りず、やむなく退学せざるを得ない状況も多く見受けられます。

ある私立高校の生徒は、学費滞納により停学処分になっていましたが、父親は新しいパートナーに夢中になり、学費を滞納するようになりました。学校から催促の連絡をもらっても、「払う気は

ない。退学にしてくれていい」という返答でした。ここでも、子どもの就学継続において、本人の希望とは関係ない場所で就学困難となっています。また、別の学校では、生活困窮のため、「学校をやめて就労してほしい」という保護者の意向で、退学希望が出されていました。学校が、SSWer.に繋ぎ、就学継続の道を探しましたが、家族の意思も硬く、就学継続は出来ませんでした。

このように、高等学校は義務教育と比べ、休学や退学の理由に経済的困難を背景に抱えている場合、学校関係者が支援できる部分は限りがあり、場合によっては、担任一人だけが抱え込み、学校の支援体制が崩れてしまうこともあります。

二つ目は、思春期から青年期にかけて、情緒が揺れ動く時期であり、精神疾患が現れやすい時期であることです。症状によっては、就学の継続も難しいこともあります。疾患について、インターネット等で検索すれば、簡単に情報が手に入る時代ですが、情報が非常に刺激的であったり、必ずしも事実だけを載せている訳ではなく、かえって気持ちがますます揺れてしまったりすることもあります。鬱を発症した生徒の背景に、発達障害が潜んでいることも多く、あまりにも激しい症状の場合、精神疾患との区別が付きにくいこともあります。いずれにせよ、子どもが置かれた状況を保護者も良く理解するために、話し合いは不可欠であり、学校が勝手に医療機関に繋ぐことはできません。この話し合いの期間は、学校と保護者の信頼関係を構築するのに大切な時期であると考えます。子どもにとっても、自分自身が置かれた状況を理解し、自己受容や障害受容を深める良い機会になります。精神疾患や発達障害を持つ子どもの家族は、孤独感を感じやすく、不安になることも多く見受けられます。

学校が医療機関と連携を取り、教職員間で共通理解を図ることで、学校生活が送れることもあります。一方で、ケースによっては、いかに学校が配慮し医療機関へ繋ぎ、さらに治療を開始する段階であっても、生徒や家族と医療機関との折り合いがつかない場合には、やむなく退学しなければならないこともあります。医療機関と学校との連携においては、学校の裁量も大きく、単に連携・ネットワークを構築するだけではうまくいかない現実も存在しています。

SSWerは、本人を中心としたネットワークを構築し、支援体制を強化します。このことにより、その家族を守り支援していくためのセーフティーネットを構築していくことができると考えます。

このように、高校生がSSWerに出会うきっかけは様々でも、生徒たちが置かれた状況は、客観的に自分と社会を見つめる機会であり、先の見えない不安と現状にショックで気持ちが揺さぶられ、自暴自棄になってしまうのも仕方ないのかもしれない。

私たちSSWerは、福祉の視点を持ち、子どもの生活を守り、子どもの最善の利益のためにできることを模索してかなければなりません。時にはカウンセラーのように、その揺れる心に向き合い、心の状態を整理することも必要です。

近年、子どもの貧困や生活困窮問題への社会的関心も高くなり、社会全体で支えるための法律も整備されました。私たちSSWerは、顕在化している事象だけでなく、子どもたちの暮らす家庭や地域が元気であることが、子どもたちを守るうえでとても重要であると知っています。当事者だけでなく、社会に暮らす人々の命やその生き方にどう関わるのかは、とても大きな課題であると思っています。

○福祉心理学・福祉心理士について

スクールソーシャルワーカーは、ソーシャルワークの知識だけでなく、心理の知識も同時に要求されるジェネラリストであること

が重要です。福祉心理士は、この分野においてもその専門性が発揮できる領域であると思っています。

○船山克美先生のプロフィール

専門: 児童家庭福祉領域、スクールソーシャルワーク

資格: 社会福祉士 福祉心理士

現職: 福島県スクールソーシャルワーカー

経歴: 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科修了。医療福祉修士。

元公立小学校音楽専科教員、元那須高原海城中学校・高等学校芸術科音楽科非常勤講師。2011年より福島県スクールカウンセラー、栃木県スクールカウンセラーとして7年間勤務後、現職。福島県で7年間スクールカウンセラーを経て、昨年スクールソーシャルワーカーに転身しました。事務所配置と市町村委託の両方の仕事をさせていただき、それぞれの役割の違いはありますが、それぞれの利点を生かしたソーシャルワークを日々実践しています。

メール: qq5x4749@dance.ocn.ne.jp, gg5x4749@gmail.com

学校臨床の場での実践

齋藤祐子(東京都公立校スクールカウンセラー, 立正大学心理臨床センター)

○学校臨床の場での実践

1995年にスクールカウンセラー等活用事業が始まり、今では、多くの学校にスクールカウンセラーが配置されるようになりました。東京都では、2013年度より公立小・中・高校に全校配置されています。私は、東京都などで小学校のスクールカウンセラーをしております。今回はその実践について報告いたします。

○学校という場所

教育基本法第一条で「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と定められています。

学習をはじめ、遊び、友達や先生との関係、クラスなどの集団との関わりなど学校生活の全てが教育です。スクールカウンセラーの仕事は、子どもの学習の場であり生活の場

である学校の中で、様々な関わりを通して子どもが自分らしく成長して行くことができるよう支援することだと考えています。

様々な関わり方とは、子どもへのアプローチの方法だけでなく、教員や保護者との話し合い・助言・コンサルテーション、環境整備、地域の方や他機関との連携、医療などへのリファーなど多くのことが考えられます。学校という環境には支援のための資源がたくさんあります。それを活用することとともに繋ぐ役割も大切だと思います。

○子どもへの支援・関わり

子どもへの関わりは、5年生全員面接(東京都の事業で、小5と中1の全児童・生徒とスクールカウンセラーが面接をすることが義務付けられている)などの枠組みのある中で始まることもありますが、ほとんどは、保健室や校内での偶然的な出会い、スクールカウンセラーが喧嘩の仲裁をしたり遊びに入れてもらったりしたときなどに自然に始まります。そんな時々になんか話をして信頼関係を築いていきます。

相談室で面接という形は比率としては少なく、多くは子どものフィールドで関わることになります。保健室や校庭の片隅、廊下などで話をすることもそうですが、廊下ですれ違ったときのアイコンタクトやハイタッチ、一緒に遊んだり授業観察のときほんの少し援助をすることなど全てが子どもへの支援に繋がると感じます。ほんの一瞬の関わりであっても子どもに肯定的なメッセージを送ることができるようにと考えています。

○保護者との面接

保護者自ら予約を取って来室される場合と、担任などからの提案で来室される場合があります。後者の場合は、来室までに多くの時間や労力がかかることもあります。

面接は、来室して下さったことを感謝し、育児の労を労うことから始まります。そして、“子どもが学校で困っている”ということ共有できるよう努めます。その上で、どのようにしていけば良いか、何ができるかという主に関わり方について話し合っていきます(保護者のカウンセリングは業務ではない)。しかし、家庭の状況や、保護者の生育歴、疾病など様々な要因から、子どもの成長を促す、見守るような関わり方をすることが難しいケースが多いのが実情です。保護者の、過去や現在におけるご苦労や上手いかなさに焦点を当てながら寄り添い、その中で、困っている我が子を親としてどのように支えられるかを一緒に考えます。スクールカウンセラーとの面接の体験が、子どもとの関わりに何か良い変化をもたらせればと願いつつ向き合います。

○担任(職員)へのコンサルテーション

まず、“困った行動をする子ども”(大人の視点)について、その家庭や家族などの情報を集めます。そして、授業観察や直接的な関わり、保護者との面接なども踏まえて見立てを立て伝えます。見立てを伝えることで、子ども自身の特徴や家族などの背景の理解を深め、問題を多面的かつ統合的に捉えることができ、“困った子ども”ではなく“困っている子ども”と感じられるよう努めます。

支援の方法については、環境調整や個別の対応、集団への対応などを考えていきます。全体としては、スクールカウンセラーから新しい提案をすることはなるべく控え、これまでに担任が行ってきた対応に対し肯定的な意味づけをして返したり、その対応をベースにしながら工夫していくことを心掛け、当該の問題解決について担任自身が自信を持てるよう支えます。

個別の対応については、個別対応が実は他の子どもにも大きな影響を与え、今後の集団の方向性を決めるものとな

ることを共有し、現状を把握しつつ対応の具体的な方法について丁寧に練っていきます。

小さな個別の対応を積み重ね、同時に集団への関わり・対応を考えます。全ての子どもを対象に、日々の生活の中で、個々に、友達として、グループとして、大人との関係においてなど様々な機会・場面で褒めることを心掛け、良い連鎖が起きよう働きかけることを話し合います。

○他機関との連携

様々な状況において、子ども家庭支援センターや教育相談所、発達支援センターなどと連携をします。また、民生児童委員やSSWの方と役割分担をしながらケースに当たることもあります。医療への紹介もします。どのようなケースも子どもは学校で生活しているので、継続的な連携を心掛けていきます。

学校臨床の場では、その中心である子どもとの関わりにおいて、枠を作ることが難しく柔軟さが求められます。子どもと共に在ることを通じて行う生活臨床ということもできます。そのような中で、「チーム学校」の専門職スタッフとして、子どもの問題だけでなく、クラス、学校などについてのアセスメントや、直接的、間接的、コーディネーター的など様々な関わりが求められているのだと思います。

○福祉心理学について ~学校臨床の中で~

福祉心理学の視点は、どのような領域においても不可欠なものだと考えます。特に学校という教育の現場ではとても重要だと思います。

学校で不適応を起こしている子どもたちは、教育という父性的な側面を持つ場面において困難を示していると考えられます。彼らには保健室の利用頻度が高いという共通点があるようですが、保健室は学校内で唯一の母性的環境と言われる場所です。

学校で、家庭で何らかの心の傷を負った子が保健室にやってくるのは、無意識的に自分の状態において適切な場所を見つけたということなのだと思います。

そのような子どもへの支援は、そのwell-beingを目指してエンパワメントしていくことだと思います。問題をその背景などにも重きを置いて統合的に捉え、必要な人や機関と連携していくことも大切です。子ども自身への関わりや周囲への働きかけによる環境調整などを通して、子どもがその子本来の姿を取り戻し、学校という場を楽しいと感じ、自らを伸ばす、成長させることに取り組んでいけるように支えていくこ

とが福祉心理士の職務と考えます。学校現場における黒子の支援・役割とも捉えることができるかと思います。多くの資源が存在する学校の中で、それらをコーディネートしつつ有効に活用していくことができるよう努めて参ります。

○齋藤祐子先生のプロフィール

専門：子ども・家庭支援

保健センターや児童館、児童家庭支援センターなど福祉領域で活動しておりましたが、数年前に学校という教育領域で職を得ました。そこで、福祉領域以外での福祉心理の重要性を痛感しました。教員の方と異職種間のより良い連携を目指しております。また、大学の心理臨床センターの非常勤相談員として、大学院生とともにケース理解を深めております。

事務局からのお知らせ

間もなく、心理職の国家資格である公認心理師が誕生しようとしています。また大学・大学院等では、公認心理師養成課程がはじまりました。社会において、心理職の重要性はますます増していくと思います。

福祉心理士会では、会員の皆さまの福祉心理支援の技能向上及び地域で福祉現場に携わる方たちの技能向上を図るための支援として、各地域で公開研究会・研修会を行っています。これらの研究会や研修会は、福祉・心理課題に関心のある関係者や一般住民の方々もご参加いただいています。福祉現場に携わる方だけでなく地域の方々にも福祉課題を知っていただいたり考えていただいたりして、福祉のまちづくりに貢献すべく活動しています。

【2018年度 全国大会】

日時 2018年12月9日(日)12:20～12:50(受付12:00～)

場所 静岡大学 静岡キャンパス

*会の活動などを知っていただく良い機会ですので、ぜひご参加ください。

【公開研修会・研究会の募集】

事務局では、公開研修会・研究会を主宰して下さる会員を募集しています。ぜひ、ご応募ください。

これからも、会員の技能向上及び社会貢献のため、公開研究会・研修会を活発化していくべく努めてまいります。今後とも、会員の皆さまのご理解及びご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

発行者：日本福祉心理士会会長 宮本 文雄

編集者：福祉心理士会ニューズレター委員

発行日：2018年7月1日

事務局：〒319-1295 茨城県日立市大みか町6-11-1

茨城キリスト教大学 富樫研究室

E-MAIL : ht-togashi@icc.ac.jp